原発問題住民運動全国連絡センター
2026年全国交流集会 in 北海道（2026年10月11日）

北海道における脱原発・脱炭素の地域づくり

上園 昌武（うえぞの まさたけ）
北海学園大学 経済学部 教授

核ごみ処理施設事業は経済効果を生むのか？

1．事業の特徴

- 工事の大半は大規模なトンネル工事
- 事業の設計、施工は高度な専門性と高額な掘削機械が必要

→地域の土建会社では請け負えないし、地場産業との連関がない

2．交付金や税収を元手に、地域振興策へ

- 豊富な資金を元手に、産業構造の裾野を拡げる新たな事業を展開できるのか（先端企業の誘致、観光施設の運用など）
- 事業には、**カネ**に加えて、**ヒト・モノ・取引関係**が不可欠

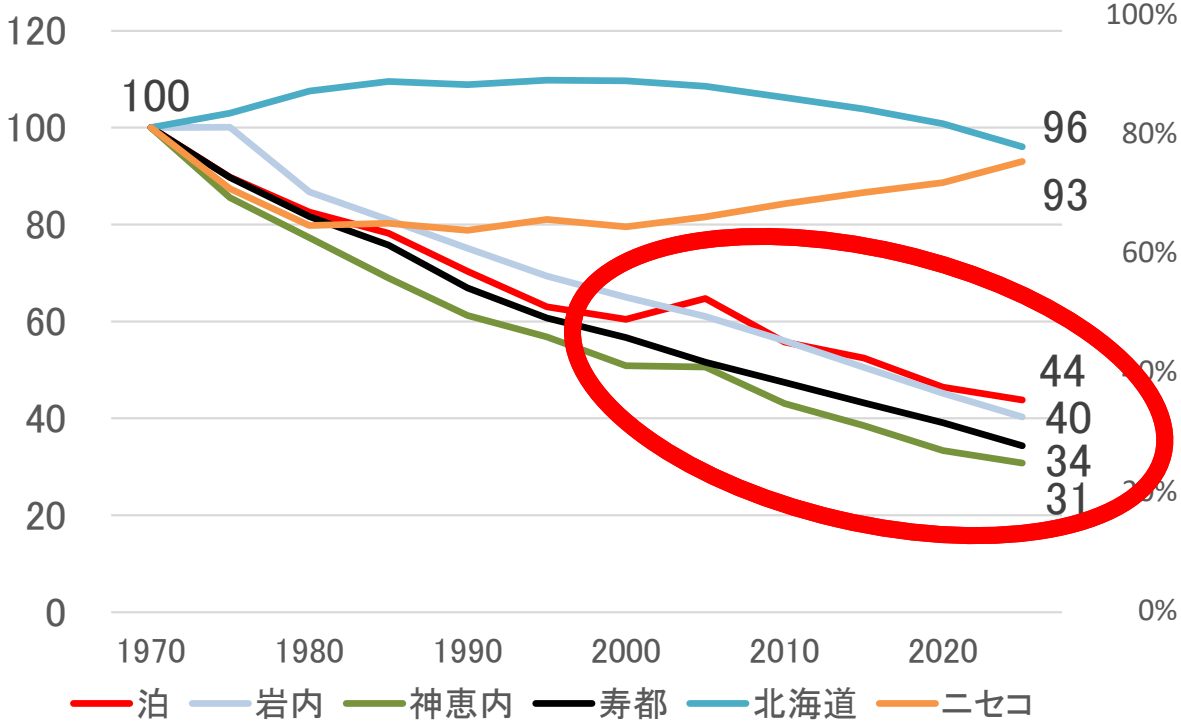
◆ **交付金だけでは、強靭で持続可能な産業をつくれない**

◆ **地域主導の内発的発展の地域振興策が重要**

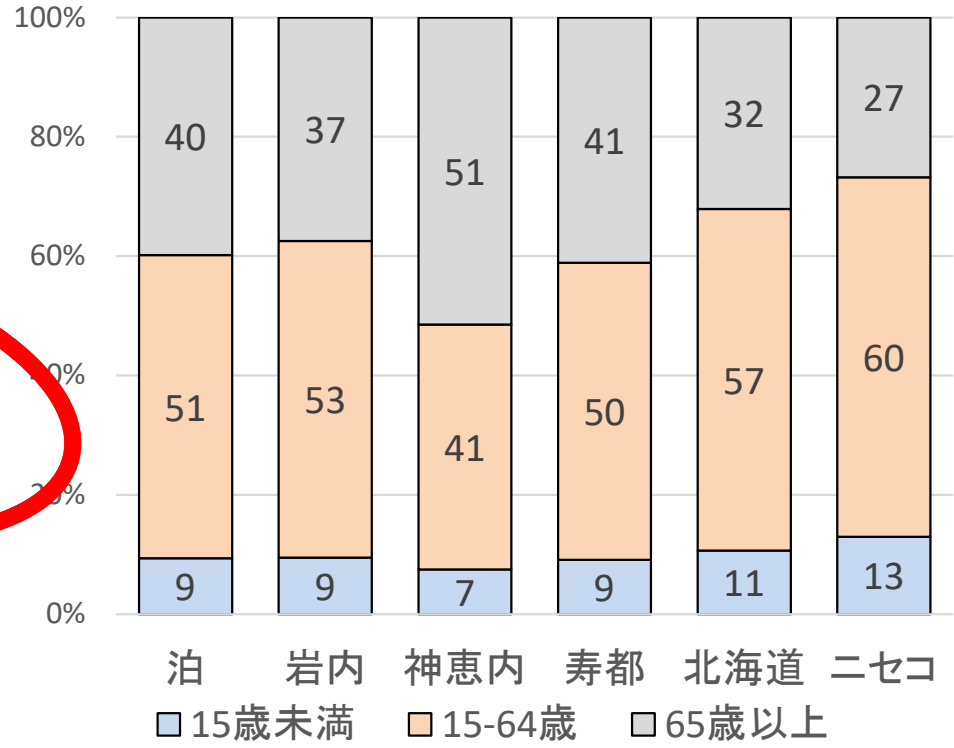
核ごみ事業とは異なる代替策について、住民同士で対話し検討してはどうか（地域づくりの目的を共有することが重要）

泊原発は地域社会を活性化させたのか

◆ 人口減少が続く岩宇地域



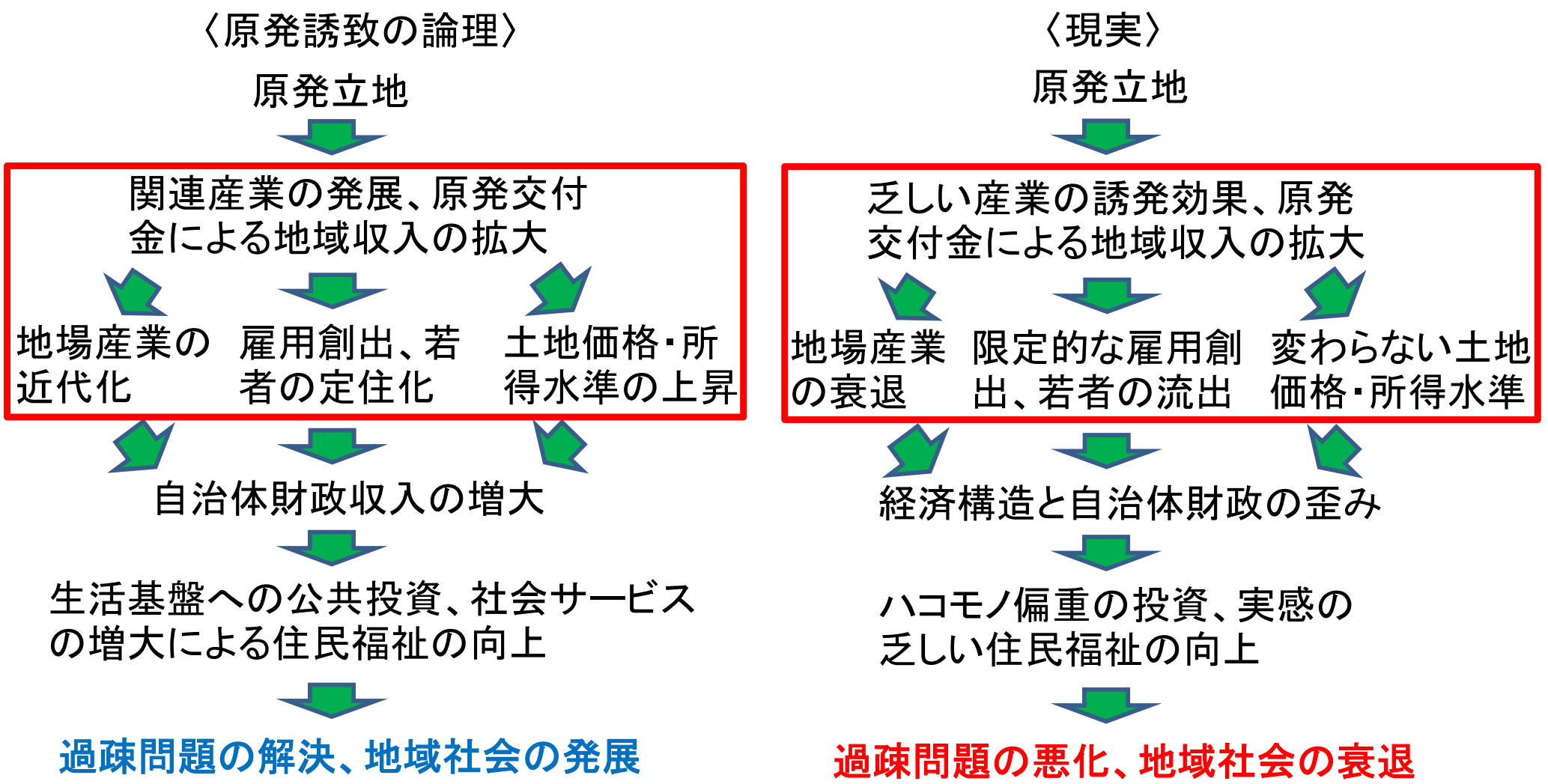
◆岩宇地域の高い高齢化率（2020年）



（出所）国勢調査

- 原発を誘致すれば、**地域活性化**すると説明されてきた
- だが、泊1号機が1989年に営業運転を開始してから37年が経つが、原発立地の泊村と交付金自治体の岩内町と神恵内村の**人口は6～7割減少**している（北海道の人口は1970～2025年で4%減少、ニセコ町の人口は7%減少）
- **高齢化率**（65歳以上の割合）は、泊村40%、岩内町37%、神恵内村51%と高い

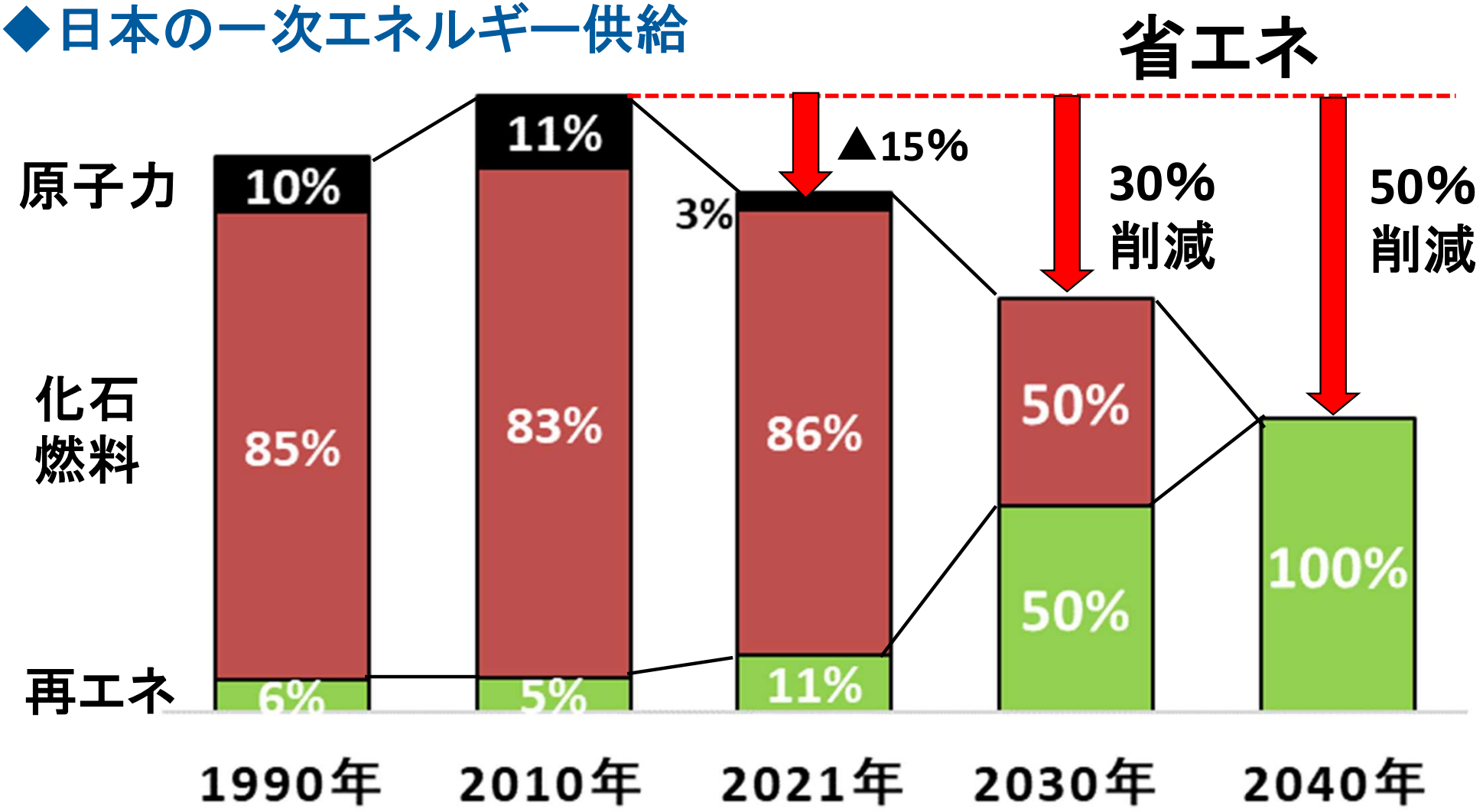
原発誘致の論理と現実



- 原発の誘致によって、地域経済が豊かなり、地域社会が発展したのか（客観的な政策検証が必要）

2040年CO_2排出ゼロへの道筋

◆日本の一次エネルギー供給



- 1.5℃気温上昇へ抑制するためには、**2040年頃に脱炭素化**を実現
- **脱炭素社会**（**省エネ**と**再エネ**）は、**地域に寄りそう**取り組みが必要
- 脱化石燃料社会は、**エネルギー安全保障**に適う

脱炭素地域づくりの取組に必要な視点

①再生可能エネルギーによるエネルギー100%自給
＝エネルギー消費を大きく減らし、再生可能エネルギーへ転換

②地域経済の自立

➡ **持続可能性**の実現（**自然、資源、人、社会、経済**）

1. 省エネ対策
- 住宅・建築物の断熱化
- 公共交通の普及、再エネ電力による電気自動車
- 工場の省エネ化
- 農林漁業の地産地消

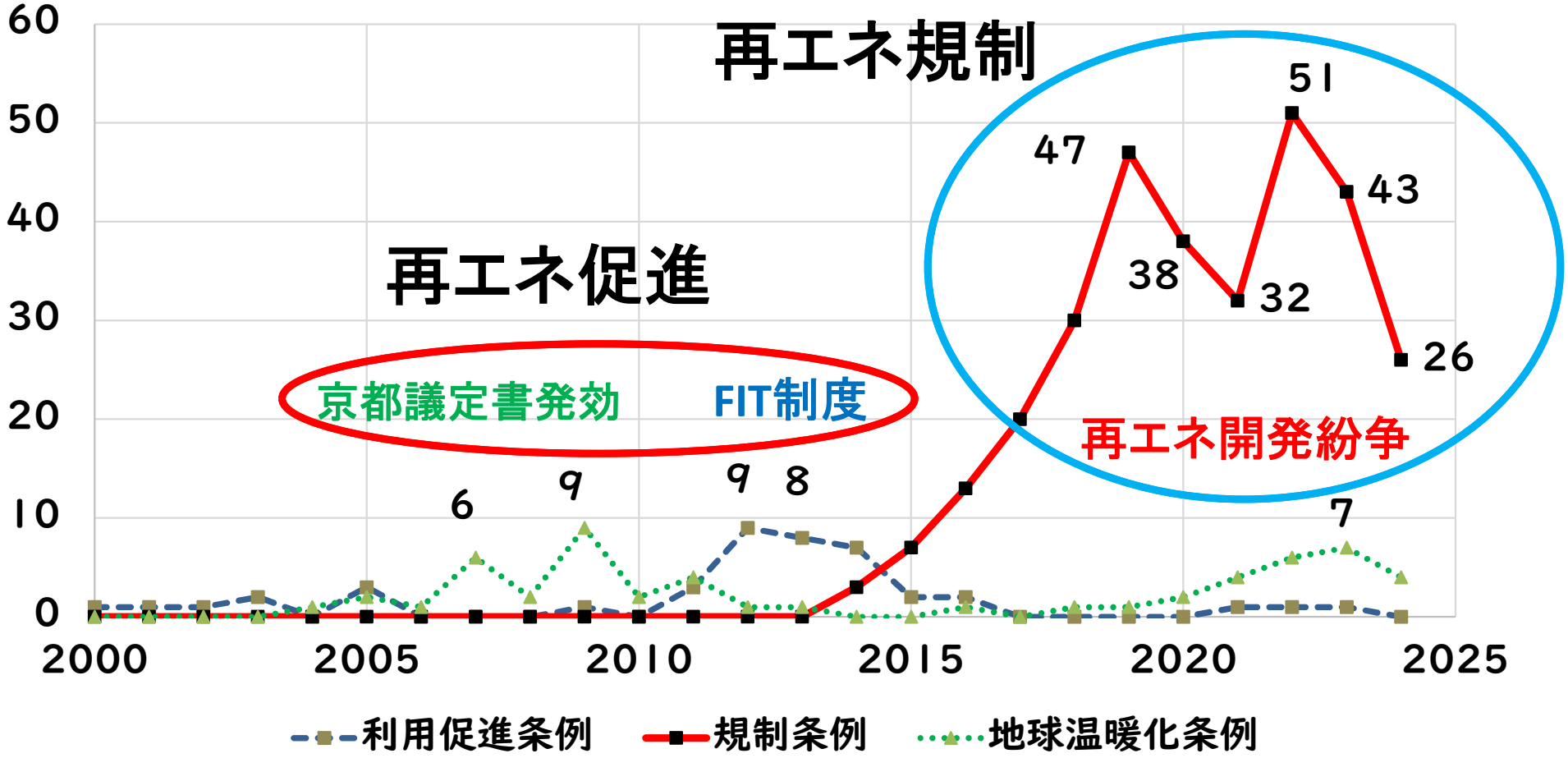
2. 再生可能エネルギー普及
- 農山村の再エネ資源（風力発電、メガソーラー、バイオマス熱・発電、水力発電など）
- 都市部の再エネ資源（建築物の屋根・壁の太陽光発電・温水器、都市バイオマスなど）

住民の生活の質の向上

気候正義の実現

地域紛争を回避が前提

再エネをめぐる自治体条例



- 2004年の京都議定書の発効、2020年の政府のゼロカーボン宣言を受けて、「**地球温暖化防止条例**」を制定
- 2011～16年の間に、31自治体が「**再エネ利用促進条例**」を制定
- 2025年までに累計336の「**規制条例**」が制定（都道府県9条例を含む）

なぜ再エネ開発で地域紛争が起きるのか？

◆域外資本による開発と地域紛争

- 風力発電の建設費は1基当たり15億円が必要（道路や送電線などの条件でさらにコストが増加）
- 20基の事業だと、300億円が必要となり、東京本社などの大手企業にしか**多額の資金**を用意できない。また、発電の計画・建設・運用・廃止に必要となる**ノウハウや経験**が必要となるため、地元の中小企業では事業を担えない
- 大規模事業は多額の融資を受けるので、収入を増やして完済を早めようとする。そのため、**発電効率性を最優先**とするため、住宅に近接しても風況が良い場所にも発電所を設置しようとする
- 大規模事業を実施する**域外資本の利益優先**が、地域紛争を招いている

◆中止となった小樽・余市の風力発電計画



地域紛争が起こらない再エネ開発はどのように実現できるのか

再エネ設備に対して法定外普通税を課す条例

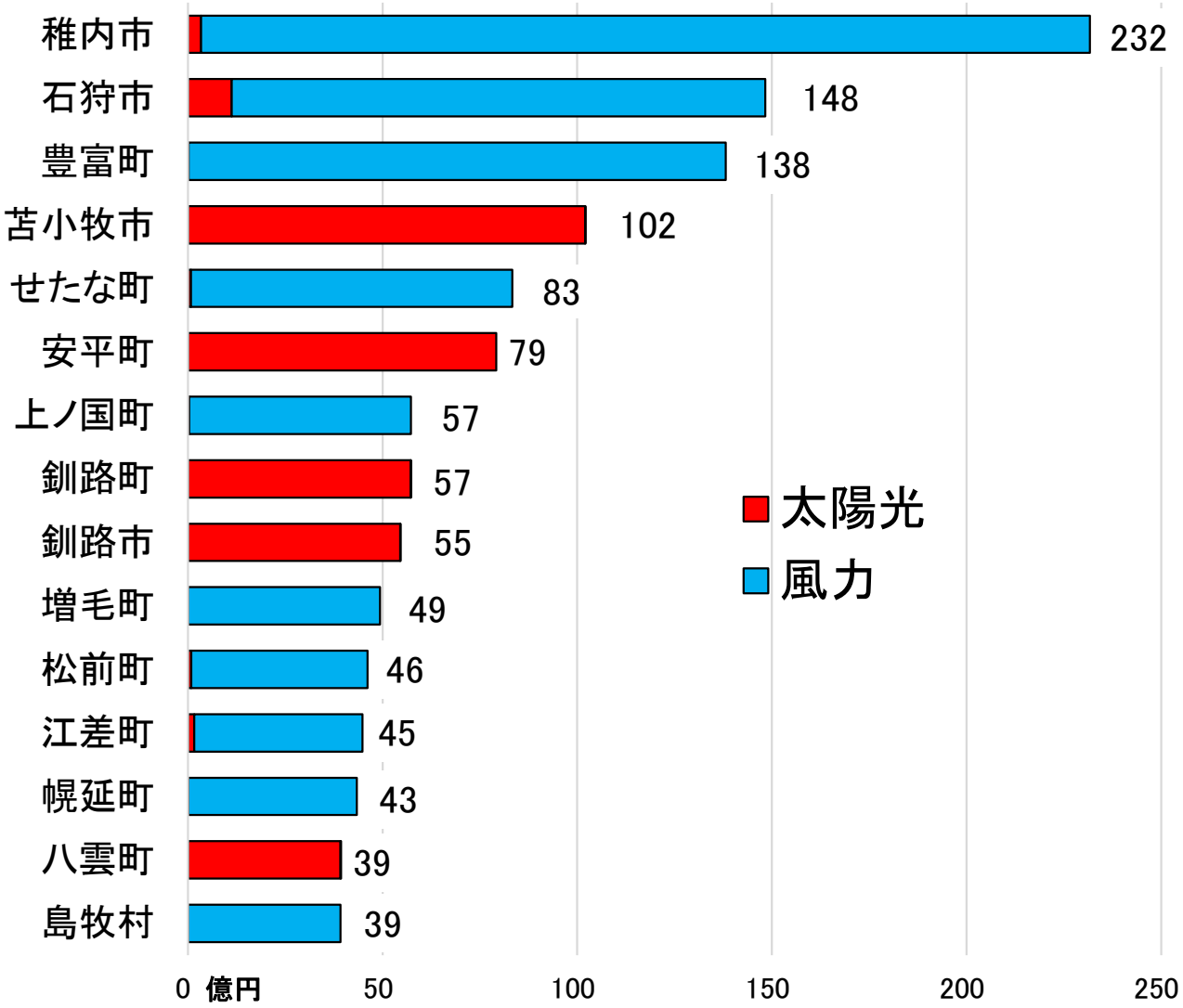
自治体	岡山県美作市	宮城県	青森県
公布日	2021年12月21日	2023年7月11日	2025年3月28日
施行	未定（総務大臣未同意）	2024年4月1日	2025年10月7日
条例名	美作市事業用発電パネル税条例	再生可能エネルギー地域共生促進税条例	青森県再生可能エネルギー共生税条例
納税義務者	発電事業者	再エネ発電設備の所有者	再エネ発電施設の所有者
課税対象	太陽光発電事業	0.5ha超の森林を開発して設置した太陽光・風力・バイオマス発電設備	出力2,000kW以上の太陽光発電、500kW以上の陸上風力発電事業
税率	太陽光発電設備：パネル1㎡あたり50円	①太陽光発電設備：620円/kW ②風力発電設備：2470円/kW ③バイオマス発電設備：1050円/kW	①太陽光発電施設：調整地域110円/kW、保全地域・保護地域410円/kW ②風力発電施設：調整地域300円/kW、保全地域・保護地域1,990円/kW
課税期間	5 年（延長の可能性有）	設備が設置されている期間	施行後5年を目途に必要に応じて検討
非課税対象	建築物に設置する設備、発電認定容量が10kW未満など	公共所用設備、市町村長が認め知事認定の事業計画など	公共所有施設、共生区域に設置する再エネ発電施設

- 宮城県条例の税率は、再エネ事業者の**営業利益の2割相当**で設定
- 白石越河風力発電事業（合計出力3万3600kW）は、立地の宮城県白石市などへ地域貢献策として年1500万円の支援金を運転開始後20年間拠出（累計額3億円）

⇒ 白石市などにとっても、**支援金を活用した地域づくり**に取り組むことができ、地域と事業者の双方でメリットを享受できる

道内再エネ事業（太陽光・風力）の売上は年2000億円以上

◆ 道内風力・太陽光発電の固定価格買取制度による買取額の推計（2025年度）



- 買取額（売上）は、稚内市232億円、石狩市148億円、豊富町138億円。**総額は2,184億円**
- この売上はどこに行くのか？

道外流出が多い！

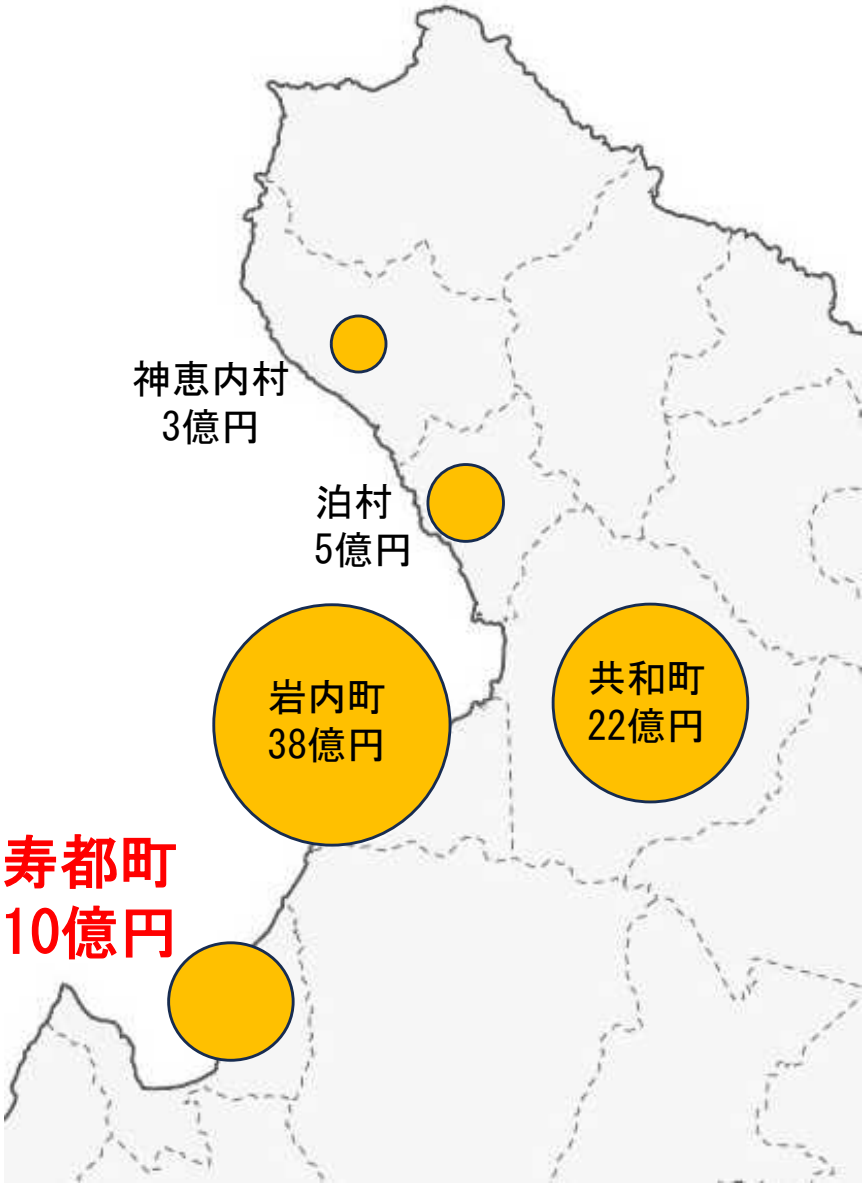
■留意点

1）FIT非対象事業を除く

2）計画中・停止中の事業を含めている

（注）試算には計画・停止中の再エネ事業を含めている。
（出所）固定価格買取制度・事業計画認定情報公表用ウェッブサイト（2025年11月30日時点）（https://www.fit-portal.go.jp/publicinfo）より推計。

寿都･岩宇地域5町村の年間光熱費の流出額



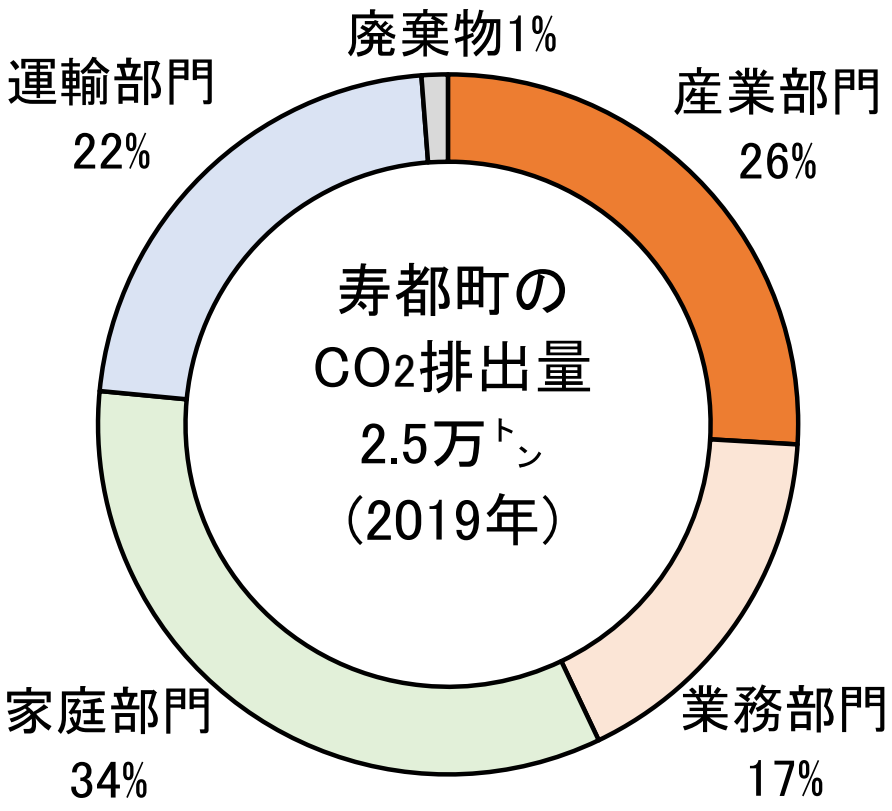
5町村で**年78億円**が
ほぼ域外流出

化石燃料依存よりも省エネ･再エネで**お金を地域へ環流しては**

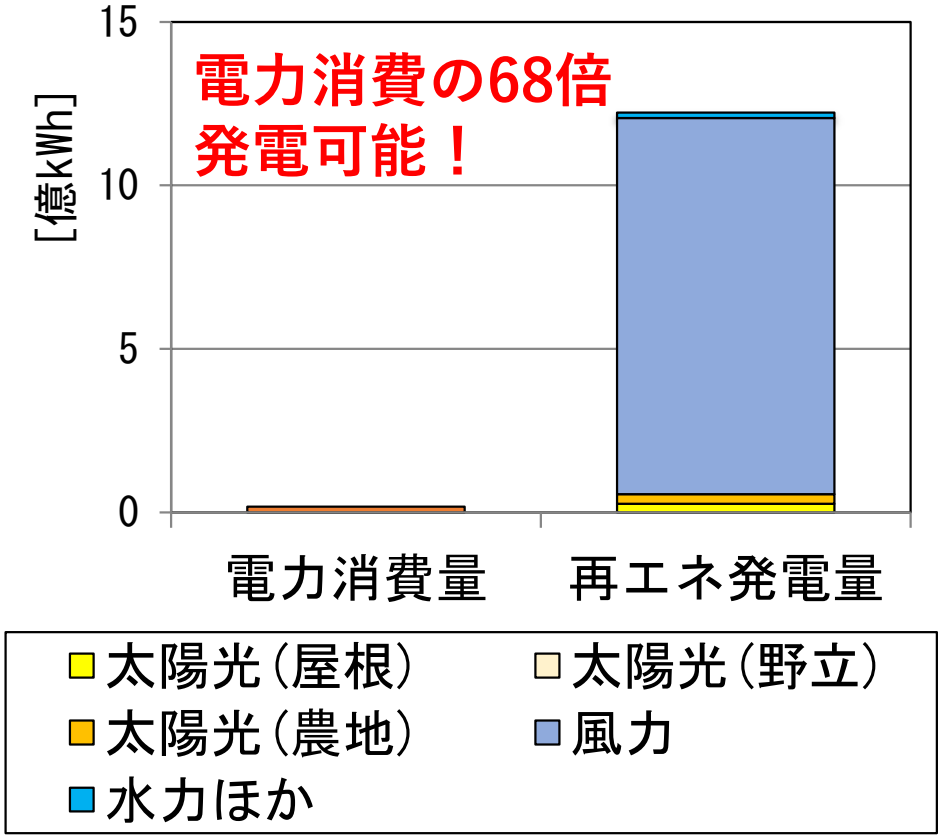
環境省温室効果ガス排出量、経済産業省総合エネルギー統計、同都道府県別エネルギー消費統計、総務省経済センサス、総務省住民基本台帳人口、国土交通省自動車保有台数、同軽自動車保有台数などより試算し作成

寿都町で脱炭素は実現可能なのか？

◆ 寿都町のCO_2排出割合



◆ 再エネ発電可能量

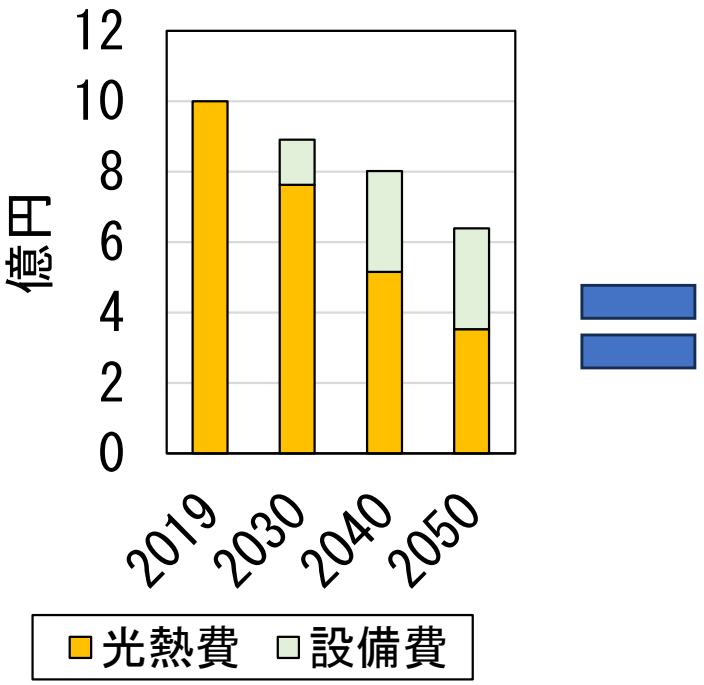


環境省再生可能エネルギー情報提供システム、経済産業省
電力調査統計(2022年)より作成

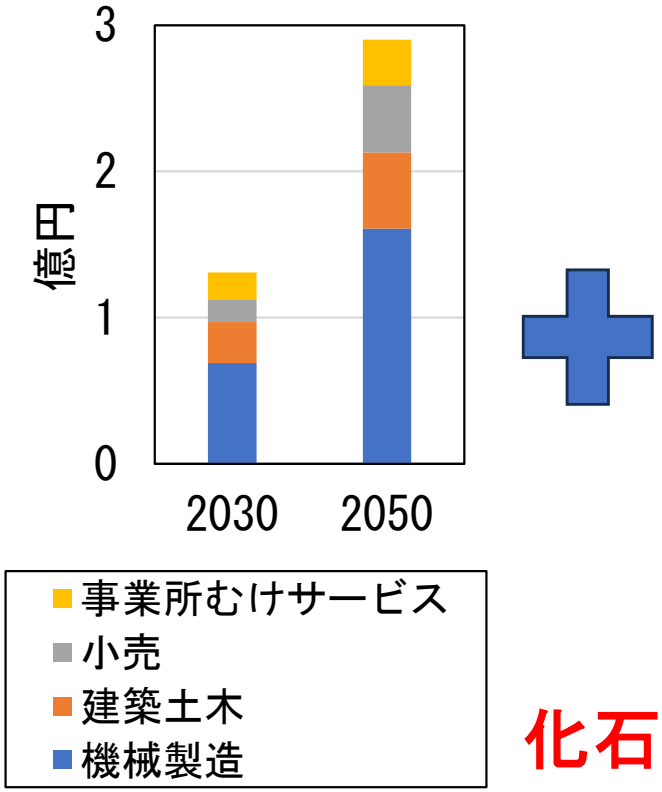
- 省エネと再エネ導入で、寿都町の脱炭素は十分に実現可能
- 巨大再エネによる**乱開発を避け**、**地域主体が設置・運用**することが重要

脱炭素対策の実施によるエネルギーコスト

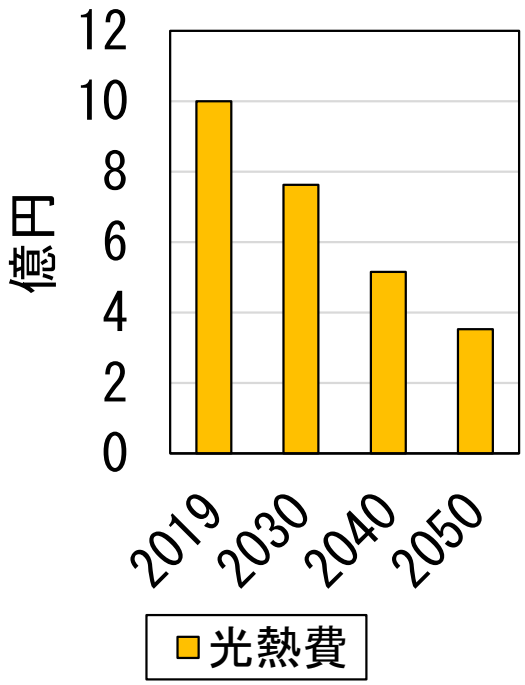
◆ エネルギーコスト



◆ 設備投資



◆ 光熱費支出



化石燃料から再エネへ

- 脱炭素対策の実施で、化石燃料消費が2050年にゼロとなり、再エネ100%になる。**光熱費の支払先は、域外流出（化石燃料）から、その多くが域内環流（再エネ）へ**と変更
- 設備投資は、**省エネや再エネ事業**を**地元が受注**できれば、建築土木、省エネ・再エネ機器の取次などで域内環流が可能

コミュニティパワーの3原則と＜よい再エネ＞

●世界風力エネルギー協会「コミュニティパワーの3原則」

1. 地域所有
2. コミュニティによる意思決定
3. 便益の地域分配

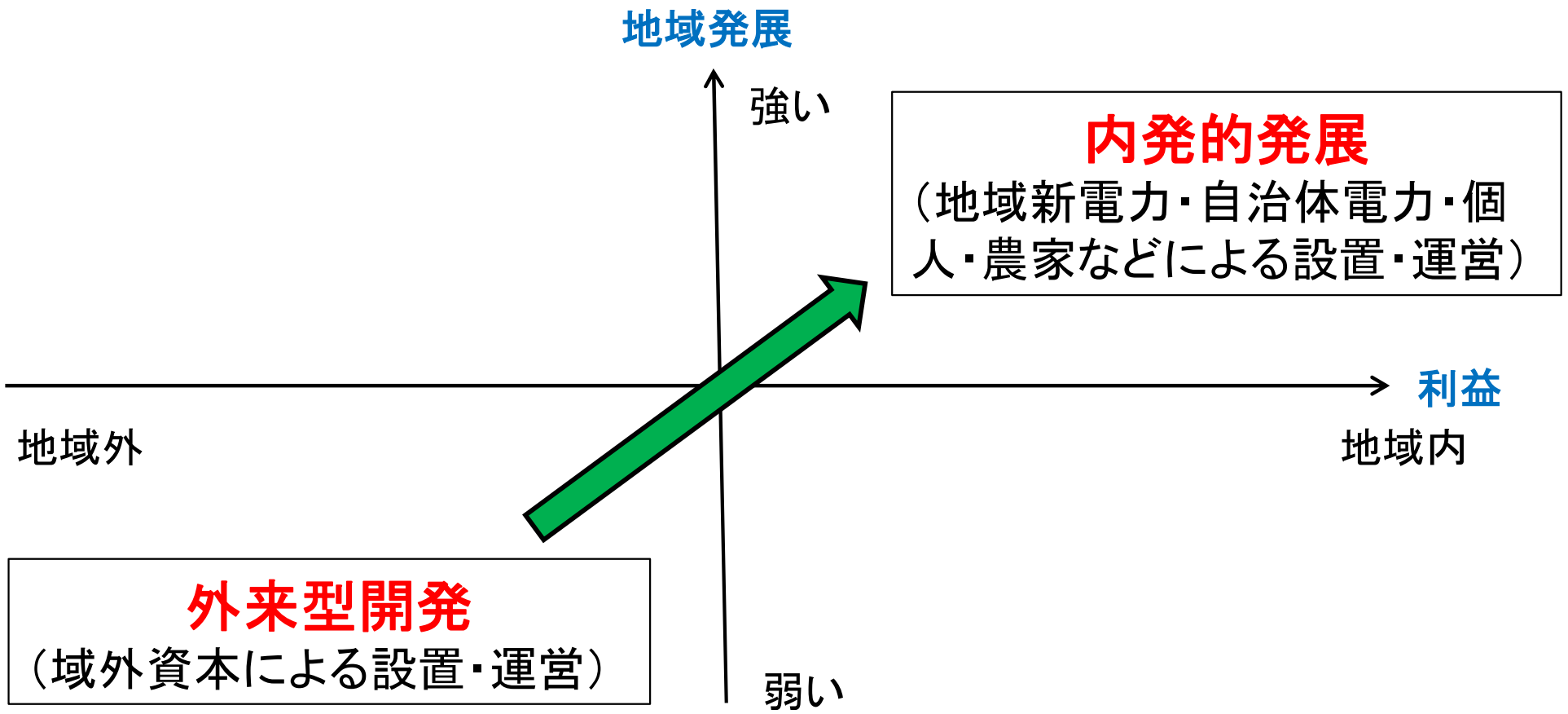


●＜よい再エネ＞とは何か？

- 「人々の価値観や立場は多様であるがゆえに、**すべての人を満足**させるような＜よい再エネ＞というのは、**現実には存在しない**かもしれない」（本巣芽美・丸山康司（2024）『＜よい再エネ＞を拡大する－地域に資するための社会的仕組み』法政大学出版局同、p.212）
- ＜よい再エネ＞とは、「トレードオフが少なく**相乗効果の多い**」取り組みと定義

⇨「重要なのは、再エネに対して反対や抵抗が存在しないことではなく、**多様な形で積極的な支持**が得られる状態を作り出すことにある」

地域主導の内発的発展と外来型開発との比較



- 外部主導型の**外来型開発**は利益を地域外へ流出させるため、地域発展への貢献が少ない。それに対して、地域主導の**内発的発展**は利益を地域内に環流させるため、地域発展への貢献が大きい

⇒ 外部の**中間支援組織**による**伴走支援**が不可欠

まとめ：<よい再エネ>をどうつくるか？

1. 大規模再エネ事業への対応

- 宮城県や青森県の共生税条例のように、**共生型事業へ誘導**していく
- その際、**地域社会と合意形成**を図ることが重要
- 地域や住民側は、再エネチェックリストをツールにして、**事業の可否の基準を協議・決定**する

2. 地域主導型エネ事業の創出

- 飯田市の「地域環境権」条例のように、地域課題の解決を目的にした**再エネ事業を住民主導**でつくる
- **エネルギー事業を手段**にしてまちづくりを推進し、**事業利益を地域へ還元**する

⇒ **裨益型**エネルギー事業の創出



釧路町の未来デザイン会議の様子